

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「昨日今日と仕事で中四国地区の研修会で200人が集まる会合に出席し、久しぶりに皆が会えることの幸せをかみしめた。コロナ禍で、当たり前であったことができなくなっていたが、5類となったことで、こうやって従前の生活が戻りつつある。それに伴い人の動きが活発となり事故等が増加し、警察の負担が増えることを懸念している。今日は七夕であり、織姫と彦星が1年に一度会える日である。私は今日が最後の出席となるが、様々な経験をさせていただき、こうして任期を全うすることができ、3年前の御縁に感謝している。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

(1) 行政訴訟事件の訴状受理及び応訴方針

行政訴訟事件の訴状受理及び応訴方針について説明があり、方針案のとおり決定した。

警察本部

(2) 銃砲所持者に対する銃砲の所持許可の取消処分に係る裁決(案)

銃砲所持者に対する銃砲の所持許可の取消処分に係る裁決(案)について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

3 報告

(1) 令和5年度島根県警察逮捕術、柔道・剣道大会及びミニオープンポリスの開催

「令和5年6月28日から同月29日までの間島根県立武道館において、令和5年度島根県警察逮捕術、柔道・剣道大会及びミニオープンポリスを開催した。実施内容は、逮捕術、柔道・剣道大会は所属対抗の団体試合、個人試合、ミニオープンポリスではお仕事体験も実施し、大会見学、鑑識、機動隊訓練体験、白バイ見学、薬物乱用防止教室等を行った。大会結果は、逮捕術1部は、優勝が出雲警察署、準優勝が雲南警察署、逮捕術2部は、優勝が大田警察署、準優勝が安来警察署、柔道は、優勝が大田警察署、準優勝が警察学校、第3位が松江警察署、剣道は、優勝が松江警察署、準優勝が本部B、第3位が警察学校であった。ミニオープンポリス開催状況は、松江市内の小中学生約190人の参加があった。参加者の中学生からは、『警察の仕事を実感できるような』旨の発言があった。

なった。』、小学生からは『かっこいい。将来、警察官になりたい。』、引率教員からは、『警察の存在を身近に感じるイベントだった。』などの意見が聞かれた。なお、大会の様様を中国四国管区警察局島根県情報通信部及び島根県警察Web会議システムによりライブ配信した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「本大会参加のために日々の訓練に励まれ、技術も向上したと思う。ミニオープンポリスは多くの子供たちが訪れ、警察への関心が高まる良い機会になったと思う。」

委員 [意見]「大会を目指すこと自体が技を磨くことにつながるので、真剣に取り組まれている姿が印象的であった。ミニオープンポリスは、職業体験の機会として成果があったと思う。年度当初から学校とすりあわせながら上手く調整してほしい。」

委員 [意見]「2日間大会を拝見した。最近、職場体験として中学生を受け入れる事業所も多いが、警察でもこういった機会を増やしてほしい。」

(2) 島根県警察サイバー防犯ボランティアの委嘱

警察本部 「平成24年度より、安全安心なサイバー空間の確保に資するため、県内に居住又は県内の学校や企業に通学通勤し、ボランティア精神を有するインターネット利用者を、島根県警察サイバー防犯ボランティアに委嘱している。6月8日から6月28日にかけて、県内の大学、専門学校、高校において委嘱式を開催、学生等に委嘱状を交付のうえ研修会を開催した。被委嘱者数は93人で、内訳は、島根大学が15人、島根県立大学が22人、松江工業高等専門学校が11人、出雲医療看護専門学校が19人、情報科学高校が6人、津和野高校が8人、その他有識者等が12人である。活動内容は、サイバーパトロールによる違法有害情報の通報として、日常生活を通じて発見した違法有害情報をインターネットホットラインセンターや警察本部に通報すること、被害防止に資する広報啓発活動として、サイバー犯罪等の被害防止に資する動画コンテンツ等広報啓発資料の作成や街頭啓発活動に参加すること、ボランティア自身のサイバー空間の脅威への対処能力の向上を図るため、研修会等へ参加することなどがある。」旨の報告があった。

委員 [意見]「県民も不安に感じる分野なので、トラブルへの対応要領等についての啓発が必要である。ボランティアの力を借りてパトロールをすることで、少しでも被害が減ることを期待する。」

委員 [意見]「若い人たちの目線での気づきや仲間と活動することの意義があると思うので、今後も続けてほしい。」

委員 [意見]「ボランティアが年々増加しているのは良いことであり、ど

んどん増えてほしい。」

(3) 性犯罪に関する法整備の概要

「近年における性犯罪をめぐる状況に鑑み、この種の犯罪に適切に対処するため、所要の法整備が行われたものである。刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の主な概要については、性犯罪の成立要件の改正として、強制わいせつ罪、準強制わいせつ罪及び強姦等罪、準強姦等罪について、成立要件を整理した上で、不同意わいせつ罪及び不同意性交等罪とするものであり、成立要件は次のアからクに該当する行為や事由により、同意しない意思を形成し、表明し若しくは全うすることが困難な状態にさせた場合である。アは暴行脅迫、イは心身の障害、ウはアルコール、薬物の影響、エは睡眠その他の意識不明瞭、オは同意しない意思の形成、表明、全うするいとまの不存在、カは予想と異なる事態の直面に起因する恐怖、驚愕、キは虐待に起因する心理的反応、クは経済的社会的地位に基づく影響力による不利益の憂慮である。性交同意年齢の引上げとして、13歳未満の者に対して性的行為をした場合は、一律に処罰対象とする。13歳以上16歳未満の者に対してはその者より5歳以上年長の者が性的行為をした場合に処罰対象とするものである。公訴時効の見直しとして、性犯罪に関する罪の公訴時効期間を5年延長する。被害時に18歳未満であった場合は、18歳に達するまでの期間を公訴時効期間に加算するものである。性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律の主な概要として、性的な姿態を撮影する行為や、これにより生成された記録を提供する行為などに対する罰則を新設するものである。公布日は令和5年6月23日である。施行日は、公訴時効の見直しについては令和5年6月23日であり、性犯罪の成立要件の改正、性交同意年齢の引上げ及び性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律については令和5年7月13日である。」旨の報告があった。

委 員

〔意見〕「厳罰化されたことを国民に知らせる必要がある。被害が起これないよう何らかの対応が必要である。」

委 員

〔意見〕「性犯罪については、実情を踏まえてより具体性を持たせたところであり、性交同意年齢も引き上げられ、守れる人が増えたのは良いことである。」

委 員

〔意見〕「法律が変わったことについて、特に若い人たちの認識が低い傾向にあるので、このことを啓発してもらい、被害者が相談

しやすい環境づくりをさらに進めてほしい。」

(4) 令和5年交通安全子供自転車競技大会の開催結果

警 察 本 部

「自転車競技を通じて、児童に自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけさせるとともに、交通安全についての興味と関心を高めさせ、その習慣化を図ることにより、交通事故の防止を図る目的で、令和5年交通安全子供自転車競技大会を6月28日に松江市の鹿島総合体育館において開催した。出場チームは参加希望のあった小学校5チームで、競技種目は学科テスト、実技テストであった。実技テストは安全走行テストとして、横断歩道、信号交差点等の通行方法や技能走行テストとして、遅のり走行、ジグザグ走行等の8項目を行った。競技結果は、団体の部は優勝は松江市立中央小学校A、準優勝は安来市立母里小学校、第3位は松江市立中央小学校Bであった。個人の部は第1位から6位までの選手を表彰した。なお、団体優勝の中央小学校Aは、島根県代表として8月9日に東京ビッグサイトで開催される第55回交通安全子供自転車全国大会に出場する予定である。」旨の報告があった。

委

員

[意見]「自転車用ヘルメット着用など小さいうちから正しい交通規則を身に付けていくことが大事である。出場チームを増やしていき、さらに啓発に取り組んでほしい。」

委

員

[意見]「指導者確保の問題など子供への指導は学校側の負担も大きいので理解を得るのが大変だが、全国につながっているのが魅力である。今後も続けてほしい。」

委

員

[意見]「子供たちが、今後、免許の取得など交通ルールに関わっていく中で、この取組は子供たちにもプラスになる。チームがもっと増えることを期待する。」

本

部

長

4 本部長総括

「まず高橋委員長には本日が最後ということで、感謝申し上げます。様々な御提言をいただいたことは、引き続き警察活動に活かしていきたいと思っている。今週月曜日に全国警察本部長会議に出席してきた。その場で、警察庁から警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針が示された。これは昨年の安倍元総理銃撃事件を踏まえて、安易な前例踏襲であるとか、部門の縦割りの弊害など、警備部門だけでなく、全体として、警戒の空白を生じさせるような素地があるのではないかということで、改めて組織運営の在り方を見直そうというものである。主な内容としては、一つは、部門を越えたリソースの重点化、例えば、サイバー犯罪への体制強化や、特殊

詐欺についての広域的な捜査体制の構築など警察庁が示しているものに対し、組織全体で捻出したリソースを重点的に投入していくということである。もう一つは、前例踏襲を排した体制や業務の見直しを行い、能率的な組織運営を行う中で人的リソースも捻出し有効活用していくという動きを進めていくということである。具体的には各県警で事情が違うので、それぞれで検討していくことになる。今後の検討体制や方向等については都度報告させていただく。」旨の発言があった。